

会 議 録

会議の名称	本庄市農業振興整備促進審議会
開催日時	令和6年11月26日(火) 午前10時00分から 午前10時20分まで
開催場所	児玉総合支所2階 会議室 A・B
出席者	堀口委員、小林委員、田端委員、細野委員、内田委員、金井委員、 五十嵐雅樹委員、岩上委員、田島委員、宮部委員、津久井委員、 立石委員、五十嵐清美委員
欠席者	なし
議事 (次第)	1開 会 2あいさつ 3議 事 本庄農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更について 4閉 会
配付資料	・本庄市農業振興整備促進審議会次第 ・本庄市農業振興整備促進審議会名簿 ・本庄市農業振興地域整備促進審議会 議案資料
その他特記事項	本庄市情報公開条例第7条第4号及び本庄市農業振興整備促進審議会規則 第2条の規定により、議事については非公開とする。
主管課	農政課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (倉林補佐)	これより審議会の進行を務めさせていただきます、農政課の倉林です。 これより配布の次第に沿って進行させていただきます。 開会に先立ちまして事務局から3点ございます。 本日の審議会ですが、出席者13名で、「本庄市農業振興整備促進審議会条例第5条第2項」の規定により会議が成立していることを報告いたします。 次に、議事につきましては、本庄市農業振興整備促進審議会規則第2条及び本庄市情報公開条例第7条により非公開といたします。 最後に、規則により事前公表した傍聴人は10人のところ0人となります。 それではお手元の次第により始めさせていただきます。本来であれば、開会のことばがございしますが、五十嵐副会長が遅れておりますので省略させていただきます。
田島会長	(会長あいさつ)
事務局 (倉林補佐)	ありがとうございました。 それでは、これより議事に入ります。議事進行につきましては、田島会長にお願いします。
議長 (田島会長) (議事録署名人 選任) (議事上程)	はじめに、議事の進行にあたり、議事3につきましては、事務局の報告のとおり非公開とします。 次に、議事録署名人の選任を行います。審議会名簿順に、細野俊文委員、内田新一委員を議事録署名人に指名します。 それでは、議事(3)「本庄農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更について」を上程します。第1号議案から第5号議案まで事務局の説明を求めます。
事務局 (中西課長)	それでは、議事(3)「本庄農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更について」説明させていただきます。 本日の議案の資料ですが、「本庄市農業振興整備促進審議会 議案資料」と記載した資料により説明いたします。 (事案番号1～5、配布資料により説明。) 本庄市情報公開条例第7条第4号及び本庄市農業振興整備促進審議会規則第2条の規定に該当するため非公開。 以上で本議案の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	それでは、事案番号1～5について質疑質問を受けます。質疑のある方は、挙

(田島会長)	手をお願いします。 それでは、質疑が無いようですので、採決に入ります。 事案番号1について、賛成の諸君の挙手を求めます。(全員の挙手)挙手者総員であります。 事案番号2について、賛成の諸君の挙手を求めます。(全員の挙手)挙手者総員であります。 事案番号3について、賛成の諸君の挙手を求めます。(全員の挙手)挙手者総員であります。 事案番号4について、賛成の諸君の挙手を求めます。(全員の挙手)挙手者総員であります。 事案番号5について、賛成の諸君の挙手を求めます。(全員の挙手)挙手者総員であります。 ありがとうございます。事案番号1～5について、無事に採決が終わりました。以上をもって議長の任を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局 (倉林補佐)	ありがとうございました。 本日予定しておりました議事については全て終了いたしました。 閉会のことばを五十嵐副会長よりお願いします。
五十嵐副会長	(閉会のことば)
事務局 (倉林補佐)	ありがとうございました。最後に事務局からご連絡がございます。 本日の資料は、個人情報等のため持ち帰らずに机の上に置いていただきますようお願いいたします。 以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。